

# 平成27年度 サポートセンターはなのこみち事業報告

## 『共同生活援助事業』

社会福祉法人ばなな『サポートセンターはなのこみち』

文責：管理者 松本 三貴

### 1、利用者受け入れ状況等

- ① 体験入居者：平成27年 8月17日～ 9月30日まで 女性利用者 1名  
平成27年10月 8日～11月30日まで 男性利用者 1名  
・体験利用年間50日期間に、カンファレンスを開き、2名共その後、本入居に至る。
- ② 利用契約：平成27年10月 1日付 女性利用者 1名  
平成27年12月 1日付 男性利用者 1名
- ③ 利用契約解除：平成26年 5月31日付 女性利用者 1名  
・通所している日中活動事業所の法人の新設された共同生活援助へ転居となった。
- ④ 平成27年 3月31日付の入居状況（定員10名：満員）  
ともの家：男性 6名  
サポートセンター はなのこみち：女性 4名
- ⑤ 支援体制  
1) 4：1の日中支援体制（利用者4人に対して常勤換算で1人の世話人を配置する）  
2) 夜間支援体制は、男性支援員1名、女性支援員1名の配置  
※現況の支援体制に合わせると、加配状態である

### 2、利用者支援の具体的内容

- ① 1日の流れにあわせた支援
- 6：00～8：00 朝の支度 心身状態の確認  
朝食中の見守り、服薬確認、排泄支援、着替え（必要時、清拭）  
体調確認（検温、血圧、睡眠・排泄状況等）
- 8：30～9：10 各事業所に通所 引き継ぎ報告  
通所準備（衣類調整の声かけ・持ち物確認）  
洗濯・掃除、共同スペースの片付け
- ※体調不良者への対応：病院付き添い、昼食準備、服薬確認、入院されている方への支援※
- 16：00～18：00 各事業所より帰宅 心身状態の確認  
入浴介助、洗濯、自由時間：移動支援を利用して、散歩・買い物
- 18：00～ 夕食の見守り、服薬確認

19:30～22:00 自由時間（毎週金曜日は、ティタイム：希望者のみ参加）  
就寝準備 入浴後の洗濯  
就寝前のトイレ誘導、就寝前の服薬確認、明日の支度等

22:00～ 6:00 夜間の見守り  
※夜間に体調不良者が出た場合、救急病院への対応※

## ② 利用者の健康管理

### 1) 毎日のバイタルチェック（検温、血圧測定）

各事業所への連絡（事業所から戻ってきてから事業所へ行くまでの出来事を連絡する）

### 2) 食事：誤嚥防止の見守り、食前・食後の服薬確認を行う。食後の口腔ケア。

### 3) 排泄：排便状況による薬の調整（医師の指示あり）、排便の有無により頓服使用（医師の指示あり）

### 4) 入浴：洗髪、洗体の介助を行う。皮膚の衛生面を保つ。

### 5) 定期受診：安定した心身を保てるように受診する（移動支援の通院を利用する）

（内科、呼吸器系、精神科、耳鼻咽喉科、歯科、口腔センター）

○太田医院往診継続：男性 6名 女性 1名

一人に対して、月2回の定期的な受診を受けている。早期発見、早期治療に努めている。

○漢方の鹿嶋薬局：医師の処方により出された薬の説明を受け、適切な服薬確認が出来るように提携している。誤薬のないように残薬チェックも定期的に行ってもらい、薬の配達をしてもらい、病院からの薬で、疑問に思う事については、再度、医師との確認をしてもらっている。（災害時、対応してもらえよう常時の薬受け取りを近所の薬局にしている）

○西村歯科口腔ケア：男性 2名

同法人の日中活動場所へ通所者以外が毎週金曜日（祝日以外）に利用している。

### 6) 感染予防：インフルエンザ予防接種希望者のみ、太田医院の往診時に接種した。

（今年度も、日中活動場所2か所へも太田医院の訪問医療で、予防接種を行った：2度目）  
手洗い、うがい、掃除（トイレ、浴室、居室、手すり等：キセキクリーンを利用）

### 7) 入院状況： ①平成27年12月25日から 1月 8日 ベルランド総合病院に入院（骨折） ⇒日中活動事業所で骨折。12月28日（月）に手術をして、術後の治療を受けた。

（手術立ち会い：高齢の母親は遠方で生活をされている為、承諾を得て松本）

その後、生活行動の回復を目的に耳原総合病院 リハビリ回復期に転院した。  
車いすから、歩行器、杖に段階を得ながら、杖歩行可能になり、2月15日退院。

②平成28年 2月17日から22日 耳原総合病院 泌尿器科（膀胱結石除去）  
⇒手術は、無事成功、術後も良好。全身麻酔を受けたので、経過を見守る為、5日間の入院となった。経過良好の為退院。（手術立ち会い：今井理事長、松本）

### 3、社会生活に関わる支援

①日常生活の支援：行政機関への手続き・家族との調整

②金銭管理の支援：ご本人・ご家族に代わって日用品の購入を依頼された場合の出金、病院での支払い、週末の余暇活動のガイド費用の準備と使用後の確認、事業所での昼食代金の請後の支払い、本人希望のこずかいを希望時にお渡しする。預かっている通帳記入、出金を代わりに行う。

③緊急対応：休日・夜間の急病に対し、救急病院への付き添い・対応。手術たちあい。

④余暇活動の支援：1か月単位で、週末の移動支援利用の計画を本人希望に基づいて、契約事業所への連絡調整を行う。

⑤余暇活動：年間季節行事

8月 1日 はなのこみち屋上にて、PL花火観賞（日中系事業所と合同）

12月25日 クリスマス会（会食、ゲームを利用者・支援員と共に楽しい時間を楽しんだ。）

12月31日 年越しそば

1月 1日 おせち料理

2月 3日 節分

3月 3日 ひなまつり

○1週間に1度、金曜日の夕食後、ティタイム、日曜日のおやつ時間に（希望者のみ）お茶を飲み、おやつを食べながら、利用者・支援員と共にひとときを過ごす。

⑥他機関との連携調整：利用者の個別にあわせて契約事業者とのカンファレンス

⑦成年後見人制度の利用：1）母親が高齢の為に、母親が申し立人として手続きを司法書士：候補者ととともに手続きを行った結果、後見人相当となった。（平成27年8月）

2）65歳になって、介護保険優先とサービス調整が必要となり、本人申立てで、手続き司法書士：候補者（以前から相談をかけていた方）が後見保佐人となった。（平成27年11月）

### 4、防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

①普通救命講習の実施：平成27年 7月13日（法人全事業所対象：13名）

25日（法人全事業所対象：9名）

②定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。

③校区自主防災訓練6月28日に小学校で開催された合同訓練に参加希望利用者と一緒に参加した。

④法人全体研修で、はなのこみちが「減災・防災について」のテーマにとりくみ、男性支援員2名とともにグループホーム全体の備えについて話あいを重ねて日々の備えの準備と研修に取り組んだ。

⑤平成27年11月13日19時、支援員配置が少ない中での避難訓練を実施。その後、週末のティタイムで、災害についての事を利用者と支援員が話あいの機会を折に触れて行う事を始めさせた。

※一般社団法人 障害者防災対策支援協会 とともにオリジナル防災マニュアル作成を進めだした。

【災害時の備えの課題】

・非常事態に備えての物品にかかる経費

## 5、事故防止対策・対応

環境整備・リスクマネジメントの共用化を月1回の支援会議で中心に予防策を話あう。法人研修として、

リスクマネジメントについて、研修参加職員でリスク防止について考え出す時間の機会を設けた。

万が一、事故が発生した場合は、事故報告書を作成し、全職員で事故の原因を確認しあい、再発防止に向けて支援員会議にて、検討し共有する事としている。

【事故発生状況】

①万引き：サニー・サイトの帰りに一人でスーパーへ行き、歯ブラシ、コップ、ボールペンを鞆に入れて、お金を払わず、店を出ようとしたところ、店員に呼び止められ、サニー・サイトに電話が入った。

ご家族に連絡がつながるまで、下地・松本が対応をする。同じことを繰り返した時、警察を呼んで対応してもらうよう店に申し入れ、犯罪であるとの認識を獲得させる事と通所時の帰りは職員と帰る事、不安定になっている気持ちに添い、得異なる行動に出ないように見守る支援員間で連携する事を再発防止策として話しあった。

## 6、地域社会との交流

8月22日 「中区区民フェスタ」に利用者と支援員が一緒に参加した。

3月6日 深井清水町自治会発足70周年記念行事に利用者と支援員が一緒に参加した。

## 7、実習生の受け入れ

1月14日・27日 平成27年度堺市市民後見人養成講座施設実習。

(実習目的)

- ・施設の特徴を理解し、施設利用者の生活の概要を知る。
- ・判断能力が十分でない人との相談援助やコミュニケーションの場を知る。
- ・後見活動における施設とのかかわりを考える。

## 8、職員について

### 1. 採用及び退職

①採用 女性支援員：2名（夜間支援員）

②配置転換 女性支援員：1名

⇒らふたあサービス提供責任者より女性世話人・支援員に異動となった。

## 2. 研 修

利用者への理解を深め、適切な支援等が提供できるように、職員の専門性向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に研修に参加する。

- 5月21日 平成27年度 障がい者総合支援制度における指定事業者・施設 集団指導
- 6月24日 法人全体研修：「虐待防止アンケート」について
- 7月22日 法人全体研修：腰痛予防について
- 7月30日 意思決定支援と成年後見制度
- 8月21日 平成27年度堺市障害者グループホーム事業所研修
- 9月11日 「依存症」と権利擁護支援
- 9月30日 法人全体研修：「日頃の支援の疑問」について
- 10月16日 権利擁護支援と発達障害
- 10月18日 プラダー・ウイリー症候群 こころの診察室から
- 10月20日 悩んでいる人へのコミュニケーション
- 10月28日 法人全体研修：「中途障害者の理解」について
- 10月30日 行動障がいへの理解と支援
- 11月25日 法人全体研修：「減災・防災」について
- 12月 8日 強度行動障がい支援リーダー養成研修
- 1月30日 自閉症とこだわり行動 ～「発達」の視点を通して、その人を理解する～
- 1月22日 「支援の関係性」の理解と構築
- 1月28日 地震・火災・災害に遭った時 障がい福祉事業所に求められる防災とは？
- 2月 6日 堺市小規模法人連絡会合同研修会
- 2月 6日 みんなで考えよう 堺の地域包括ケア
- 2月19日 権利擁護支援のためのケアマネジメント
- 3月17日 発達支援を考える会の研修会

# 平成27年度 サポートセンターはなのこみち事業報告書

## 『相談支援事業』

社会福祉法人ばなな『サポートセンター はなのこみち』

文責：管理者 松本 三貴

### 1. 相談受付件数

指定計画相談支援が平成26年度よりサービス受給者は全員必要となり、兼任職員4名体制で、日中活動利用者、らふたぁ利用者(希望者)、他事業所からの依頼ケースの支援計画の作製を進めていった。平成27年末現在、50名の支援計画を担っている。

### 2. 利用者状況

平成27年度において、モンキーばなな利用者は12名。サニー・サイト利用者は15名。グループホーム入居者は9名。らふたぁ利用者は6名。その他は、8名の状況。  
男女比率は、男性28名・女性22名の状況。

### 3. 職 員

相談支援専門員【5日課程修了者】：4名（兼任常勤職員：3名・兼任非常勤職員：1名）  
その他、資格保持で未従事者は3名の状況。（他事業専従従事のため、兼任できず）

### 4. 地域啓発活動

奇数月の第3火曜日、中区役所にて、中区内指定相談支援事業所連絡会に参加。（年間6回）  
参加可能状況に合わせて、随時参加であったが、主たる業務が優先のため、定期的な参加は困難な状況が続いた。

### 6. 平成28年度に向けての課題

- ①平成28年度においては、職員体制を改め、専任の相談支援専門員を配置し、新規契約者を増やし、地域に住まわれる障害者がより良く、地域生活が送れるように従事していく。
- ②中区指定相談支援事業所連絡会へも、欠かさずに参加し、地域福祉の向上にまい進していく。また、区内の事業所とも情報共有を図りながら、相談スキルの向上に努めていくとともに、より多くの社会資源を構築していく。